

決算特別委員会（全体会） 記録

開 会 年 月 日	令和7年9月16日
開 会 時 刻	午後2時45分
散 会 時 刻	午後2時50分
出 席 委 員 名	◎辻 孝記 ○藤原清史 三野泰嗣 川口 浩
	大西要一 宮崎 誠 久保 真 井村貴志
	上村和生 北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司
	野崎隆太 吉井詩子 野口佳子 岡田善行
	福井輝夫 吉岡勝裕 品川幸久 西山則夫
	宿 典泰
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	三野泰嗣 川口 浩
担 当 書 記	森田晃司
協 議 案 件	決算審査の進め方について
説 明 員	

会議経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名し、直ちに会議に入る。その後、「決算審査の進め方について」を協議、決定し、散会した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開会 午後2時45分

◎辻孝記委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名委員の指名については、委員長において、三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、事項書のとおり「決算審査の進め方について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

それでは、「決算審査の進め方について」御協議願います。

要綱第4条の規定により、決算特別委員会に「総務政策分科会」、「教育民生分科会」、「産業建設分科会」の3つの分科会を設置すること、分科会の委員の選任については、要綱第5条の規定により、所管の常任委員会の所属と同一とすること、分科会の会長及び副会長の選出については、要綱第6条の規定により、所管の常任委員会の委員長を会長、副委員長を副会長に選出することとしたいと思っております。

お諮りいたします。

分科会の設置、分科会委員の選任、分科会の会長及び副会長の選出につきましては、ただいまの説明のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、決算審査の日程でございます。資料1、令和7年度決算特別委員会日程案を御覧ください。

9月19日金曜日及び24日水曜日を産業建設分科会の審査、25日木曜日及び26日金曜日を教育民生分科会の審査、29日月曜日及び30日火曜日を総務政策分科会の審査に充てることとし、各分科会の審査はそれぞれ午前10時から開会し、審査が時間を残して終了した場合、または翌日の審査日を残して終了しても日程を繰り上げることなく行いたいと思っております。

また、分科会審査の終了後、10月3日金曜日の総務政策委員会閉会后に第2回目の決算

特別委員会を開催し、各分科会会長の報告、報告に対する質疑、総括質疑、討論、採決を行うこととしたいと思います。

なお、総括質疑の通告期限は総務政策分科会閉会后、2時間以内となっておりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、分科会への議案の割り振りでございます。資料2及び3の決算特別委員会分科会審査振り分け資料を御覧ください。

資料2の歳入につきましては、原則として一般財源は総務政策分科会とし、特定財源はそれぞれの所管の分科会で審査をすることとしております。

資料3の歳出につきましては、それぞれの所管の分科会に振り分けさせていただいております。

お諮りいたします。

決算審査の日程及び分科会への議案の割り振りにつきましては、ただいまの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

なお、審査における質疑につきましては、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、一問一答方式で簡単明瞭にお願いします。

以上で本日御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を散会いたします。

なお、本日御出席の皆様には次回の開催通知を差し上げませんから御了承願います。

散会 午後2時50分

上記署名する。

令和7年9月16日

委員長

委員

委員